

八千代市消費生活センター

令和7年度2月新規受付相談件数

	当 月 分	前 月 分	年 度 累 計
苦 情	78 件	114 件	1,181 件
問い合わせ	18 件	12 件	160 件
計	96 件	126 件	1,341 件

相談の傾向と被害に遭わないための注意点

2月の相談件数は96件で、先月より約30%減少していますが、昨年同月との比較では約10%増加しています。年齢別では、65歳以上の高齢者からの相談が35件と全体の36%を占め、そのうち75歳以上の後期高齢者の相談は26件と高齢者からの相談件数の割合が増加しています。

販売形態別で主な項目として、通信販売が33件と店舗販売の18件、訪問販売の10件に比べ、多くなっています。特に高齢者のインターネットを通してのトラブルが増加していることから、高齢者の支援拠点での啓発なども必要と考えます。

これらの相談のうち通信販売の相談では、インターネット広告から「お試しだけのつもり」で購入した化粧品やサプリメントが定期購入になっていたというケースが9件と、依然として多くなっています。

また、「不良品でも交換はするが、返金には応じない」という相談が複数件ありました。商品等のトラブルによる対応は、各社の規約に従うことが基本となり、必ずしも過去に利用した業者の対応が正しいとは限らないのでご注意ください。

更に、海外拠点の詐欺サイトや実在する有名会社の偽サイトも多く、損害を取り戻すことも大変難しくなっていますので、契約する際には、契約先の情報や規約、約款の内容をしっかりと確認し、利用するよう注意してください。

そのほか、突然家の中で発生した、トイレや電気、エアコンなどの故障や車のパンク時のロードサービスなど、急いで修理が必要なためインターネットで検索した業者と契約したところ、作業後に高額な請求をされたという「暮らしのレスキュー

商法」による被害も多く発生しています。特に、ロードサービスの事例では、自動車連盟のサイトと誤認させるような表記や「見積もり・問い合わせ無料」などと安心させ、サイトの最下部のリンク先に高額な出張費やキャンセル料を表示するという手口も見受けられますので、事故や故障の際にはインターネットで検索した業者ではなく、ご加入の自動車保険会社や正式な自動車連盟などに依頼するよう、トラブル回避に留意してください。